

坂井市本庁舎整備に係る課題抽出に関する調査研究*

— 来庁者を対象としたアンケート調査および来庁者駐車場の利用実態に基づく考察 —

吉村 朋矩^{*1}, 五十嵐 啓^{*1}

A Research about Identify Issues of Improving the Sakai City Office Study of Questionnaire Survey and the Use of the Parking Space on the Visitor

Tomonori YOSHIMURA^{*1} and Hiroshi IGARASHI

^{*1} Faculty of Engineering, Department of Architecture and Civil Engineering

About improving the city office is being considered at present at Sakai city. In this study, we investigated which is concerned with visiting frequency, purpose, means of transport, the residents feeling issues, and future prospects from the questionnaire survey of the visitor to the Sakai city office. In addition to this, we investigated by an on-the-spot survey of Situation of utilization in parking space. The leading conclusions are as follows: 1) The residents have expectations of the future's Sakai city office; the facility for the aged person and the families with small children, easy to understand sign system and the displays, as soon as possible to cope with occurrence of a disaster, and many parking space; 2) The maximal parking rate of the main building parking space was 77.8%, and the 2nd annex parking space was 88.6%. There was many parking in both parking space at less than 30 minutes.

Key Words : City Office, Improvement, Actual State of Use, Identify Issues, Wishes of Residents

1. はじめに

総務省による資料¹⁾のなかで市町村の合併に関する法律について、明治22年の「市制町村制」の施行以降、昭和28年に3年間の時限立法として制定された「町村合併促進法」や、これに続き昭和31年に5年間の時限立法として制定された「新市町村建設促進法」がある。この合併によって、市町村数は昭和28年の9868から昭和37年には3453と約3分の1減少しており、昭和30年代以降の高度経済成長による社会変化に対応するための市庁舎建設が進められた。平成11年には「市町村の合併の特例に関する法律（以下、合併特例法という.）」が改正された以降、地方分権への対応と自治体の財政力強化を目的として市町村合併が積極的に推進され、市町村数は3232（平成11年3月31日現在）から1727（平成22年3月31日現在）と約2分の1に減少した。平成22年4月には行財政基盤強化のため自主的に合併を選択する市町村を支援する目的として、平成32年3月31日を期限とする時限立法として合併特例法が改正された。改正については、国や都道府県による積極的な関与等の合併推進のための措置を廃止し、自主的な市町村合併を円滑にする措置を中心とした内容にしている。市町村数は、平成26年4月の時点で1718市町村となっている。これらの合併や近年の人口減少・高齢化社会の進展に伴い、市庁舎の基本的な機能として、行政手続きを行うための効率性・機能性および利便性に加え、地域の拠点施設として市民に開かれ、特定の用件が無くとも自由に出入りが可能であり、市民が集うことの出来る空間がある市庁舎整備の重要性が増している。

福井県坂井市においても、平成18年3月20日に三国町、丸岡町、春江町、坂井町の4町が合併し誕生した市であり、合併後には旧町役場庁舎を活用するとともに、本庁舎機能については旧坂井町役場庁舎および近隣施設に分散して配置し運営を行ってきている。また、近年の大地震等の災害によって、耐震性が不足し

* 原稿受付 2017年02月28日

^{*1} 工学部 建築土木工学科

E-mail: yoshimura@fukui-ut.ac.jp

ていた庁舎は損壊し災害時の対応拠点としての機能が発揮していないことが全国的に課題となっている。坂井市本庁舎についても老朽化が進んでおり、災害時の拠点としての対応が困難であることを課題に挙げている。さらに、これまで市民の空間として利用してきた空間が合併に伴い空間の必要性から、執務空間等に使用されている。このような課題を解決しようと、平成28年7月に「坂井市本庁舎整備基本計画検討委員会」が設置され、坂井市本庁舎整備に関する基本計画作成の検討が開始された。今後求められる庁舎として従来の基本的な機能に加え、市民利用を目的とした庁舎機能の拡大など市民の意向を反映した施設の整備が求められる。

市民の意向を庁舎整備に反映させるプロセス等に関する先行研究については、三橋²⁾による市民参加の基本構想策定検討委員会でのプロセスを栃木県の4事例で比較を行っている研究がある。また、市民空間に関しては、船曳ら^{3), 4)}によって市庁舎における市民空間のあり方や滞留特性に関する研究がなされている。一方で、市民の意向を反映させるための庁舎整備に関するプロセスについての研究は管見のかぎりほとんどなされていない。

そこで本研究では、坂井市本庁舎整備基本計画の検討過程のなかで、市民や利用者の意向を庁舎整備に反映させるためのプロセスが重要であると捉え、来庁者の来庁頻度や目的、交通手段、来庁者が感じる本庁舎の課題や今後の展望についてアンケート調査を実施した。さらに、本庁舎の建物のみならず、駐車場整備についても重要な整備であると位置づけ、来庁者による現在の駐車場の利用について実地調査を行い把握した。以上のことから、大きく変化する社会情勢のなかで、時代に即し将来性のある庁舎整備について検討し、今後の庁舎整備の在り方の検討につなげたい。

2. 来庁者アンケート調査から分かる現状の課題と庁舎整備に向けた改善

2.1 調査の概要

調査は、坂井市本庁舎への来庁者を対象に2016年8月29日月曜日、30日火曜日、31日水曜日の3日間、アンケート調査を実施した。アンケート調査票の内容は、来庁手段や来庁目的、現在の施設に関する問題点、今後本庁舎を整備する際の期待する施設について等である。調査票の配布回収数は、坂井市本庁舎への来庁者数を考慮するとともに担当課との検討の結果、1日100票を目標とした。方法としては、来庁者に調査協力依頼をし、協力者に対してはその場で調査員が付き添いながら回答を得る形式をとった。

2.2 調査票の回収数および、アンケート調査協力者の性別・年代

アンケート調査への協力者数は、3日間合計で256名(29日:95名, 30日:61名, 31日:100名)であった。有効回収数は250票、有効回収率97.7%であった。Table1にアンケート調査協力者の性別および年代について示す。男性112名(45.2%)、女性136名(54.8%)から回答を得ており、女性が男性の10%程度高い結果となった。年代では、10代が1.6%、80歳以上が2.4%と他の年代に比べ低いが、その他の年代については10.5%から20.2%の範囲で回答を得ており、概ね年代の偏りは少ない結果となったのではないかと考えている。

Table 1 性別および年代

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	合計
男性	度数	3	8	18	13	19	24	22	5	112
	割合	2.7%	7.1%	16.1%	11.6%	17.0%	21.4%	19.6%	4.5%	100%
女性	度数	1	18	32	33	24	14	13	1	136
	割合	0.7%	13.2%	23.5%	24.3%	17.6%	10.3%	9.6%	0.7%	100%
合計	度数	4	26	50	46	43	38	35	6	248
	割合	1.6%	10.5%	20.2%	18.5%	17.3%	15.3%	14.1%	2.4%	100%

2.3 本庁舎への来庁頻度および、来庁目的

坂井市本庁舎への過去1年間（平成27年9月-平成28年8月）の来庁頻度を Fig.1 に示し、来庁目的について Fig.2 に示す。来庁頻度としては、調査を実施した日に初めて来庁したが2.0%であり、年に1-2回が47.6%、月に1-2回が29.2%と続いている。また、週に1回以上が10.4%であり、数年訪れていないが7.6%であった。よって、坂井市本庁舎は市の拠点であるにも拘らず、市民の来庁頻度が低い現状である。

来庁目的としては、住民票や戸籍、印鑑証明などの請求や転出転入の住民異動届に関することでの来庁が41.3%と最も高く、2番目に高い割合を示した市民税や固定資産税、軽自動車税などの税金に関する割合20.2%の2倍程度高いことが本調査を通して明らかとなった。さらに児童手当や保育所・園など子どもの福祉に関する割合が19.8%、健康保険や国民年金に関する割合が14.2%であった。市議会の傍聴や展示物の観覧については非常に低い割合であることも明確にわかった。

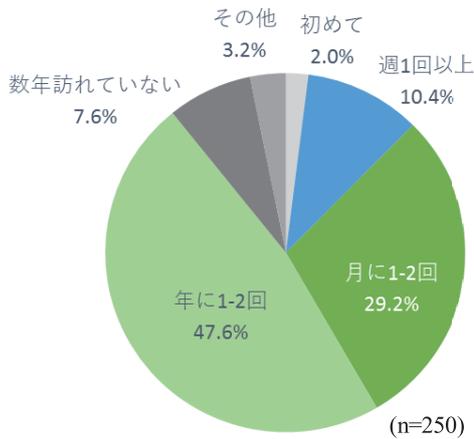


Fig.1 来庁頻度

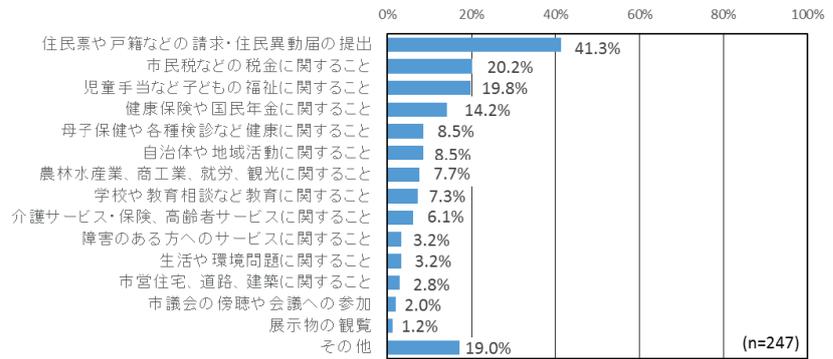


Fig.2 来庁目的

2.4 来庁者が感じている本庁舎における施設面・環境面での課題

本庁舎への来庁者の施設・環境面での課題について、Fig.3 に示す。特に問題を感じていない割合が35.0%であった。これは最も高い割合を得た自動車の駐車スペースが足りないと感じている割合と同じ割合を占めた。本館と別館での窓口の分散による手続きのための移動の煩わしいと感じている割合が29.3%と続いている。さらに、窓口情報（位置や業務内容等）が少なく、行きたい窓口がどこにあるのかわからないと感じている割合が12.9%であった。よって、来庁者用駐車場の整備や窓口の配置やサイン計画については、今後の本庁舎整備において検討すべき重要な課題といえる。

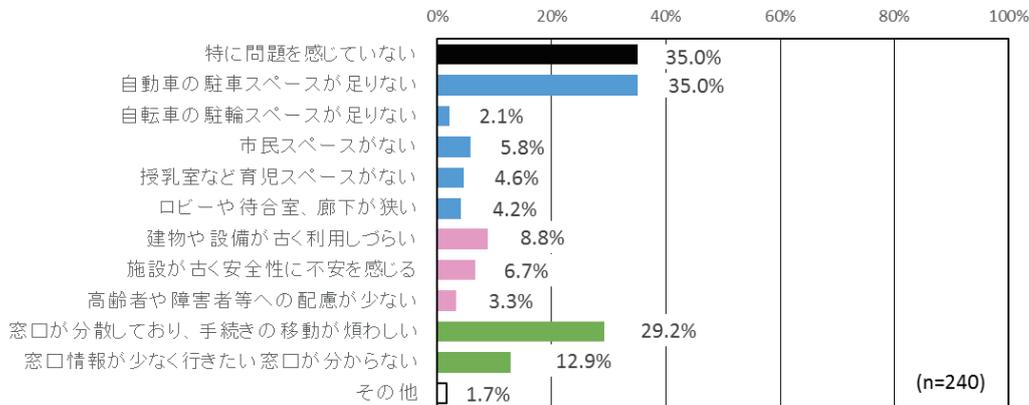


Fig.3 本庁舎の課題

2.5 来庁者が期待する今後の本庁舎について

来庁者が今後の本庁舎整備に期待する施設について、Fig.4 に示す。高齢者や障害者の方でも利用しやすい施設が 26.9% を占め最も高い割合であることが明らかとなった。子育て支援（託児所や授乳室等）が充実した施設が 22.3% であった。これらのことから、高齢者や子育て世代にとって充実した施設が望まれる。

窓口の位置情報等が分かる案内サインが充実した施設 25.2%、災害時の支援や復興活動など災害対策本部機能が発揮できる施設が 22.3% であった。近年の度重なる地震等の災害に備えるためにも、本庁舎の防災機能の向上や、災害時の避難動線の確保等に努めることが望ましい。

また、交通面では自動車が多く駐車できる駐車場を有する施設が 24.4% であった一方、公共交通機関の利便性が高い施設が 19.3% であることが分かった。以上のことから、今後更なる人口減少、少子高齢化が進展するため、自動車のみでの移動に頼ることなく公共交通機関を利用した来庁を視野に入れた検討を行う必要があるのではないかと考える。

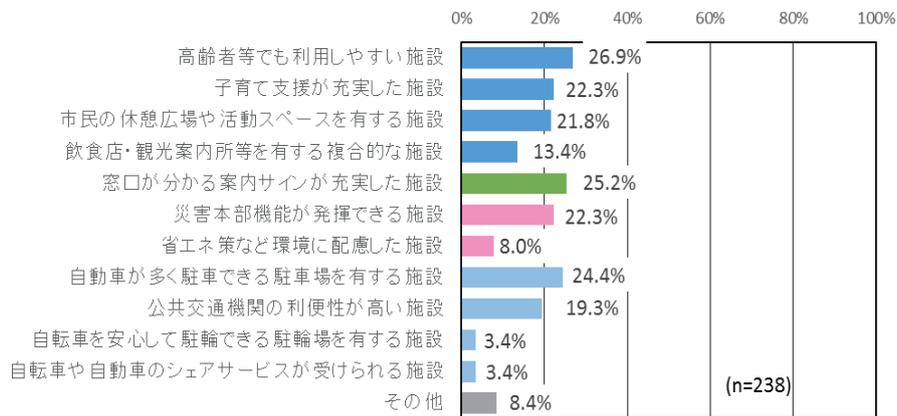


Fig.4 今後の本庁舎整備に期待する施設

2.6 本庁舎の課題と今後の本庁舎整備に期待する施設の相関性

来庁者が感じる本庁舎の現在の課題と今後の本庁舎整備に期待する施設との関係性をみるために相関分析を行った。相関分析の結果、全ての項目において相関係数が 0.5 未満と非常に弱い相関であり関連がない結果となった。非常に弱い相関であるものの、自動車の駐車スペースが足りない課題と自動車を多く駐車できる駐車場を有する施設を望む項目の間で、0.499 の相関係数を得た。この 2 点の項目については他の項目に比べ相関係数が高いことが分かった。次いで、窓口情報が少なく行きたい窓口が分からない課題と窓口が分かる案内サインが充実した施設を望む項目の間で 0.320 であった。したがって、現状の課題を解決するためには、来庁者用の駐車場における駐車スペースの増加および改善、窓口の位置情報等が分かる案内サインの充実を図り来庁者の誘導と動線の確保等の改善を行うことが望ましい。

さらに、市民が憩える場所や活動スペースがない課題と自転車を安心して駐車できる駐輪場を有する施設を望む項目の間で 0.306 を得た。このことから、市民が憩える場所等の整備を行うことによって自転車での来庁が増加することへの期待が高まるとともに、自転車駐車場の整備を行うことで市民が本庁舎の空間で滞留することが期待でき、誰もが来庁しやすい環境整備を図ることができるのではないかと考える。

2.7 自動車来庁者による坂井市で最も改善を期待する交通環境

本庁舎への自動車での来庁割合は 92.0% (230 件) であり、自動車による送迎での来庁割合は 1.6% (4 件)、併せて来庁者のうち 93.6% が自動車での来庁であることがアンケート調査の結果から明らかとなった。一方、Fig.5 に示す自動車での来庁者が将来的に最も改善を期待する交通環境は、バスが 43.6% と最も高い割合を占めており、鉄道が 23.7% と続いている。よって、公共交通機関の改善が 67.3% であることが分かった。Fig.4 に示すように公共交通機関の利便性が高い施設を期待する割合が 19.3% であることから、庁舎機能と坂井市の交通環境を改善することにより、来庁者の来庁手段が自動車から公共交通機関に転換できることを示唆していると考えられる。

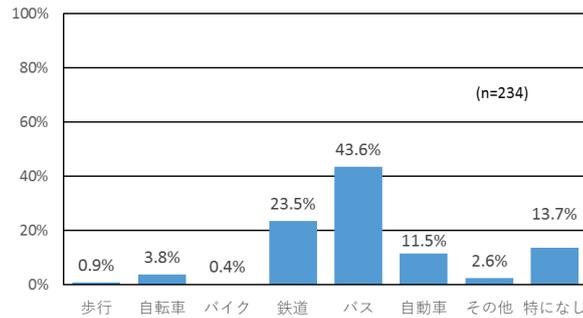


Fig.5 自動車来庁者による将来的な交通環境の改善要望

3. 本庁舎駐車場の利用状況に関する実態

3.1 調査の概要

調査は2016年8月29日(月曜日)、30日(火曜日)、31日(水曜日)の3日間であり、各日9時から17時に実施した。調査開始の9時までに駐車がある場合は、調査時間前の駐車台数としてカウントし、駐車場内の駐車マスへの自動車の入出庫時間、乗車人数を観測した。調査対象の駐車場は、本館駐車場および第2別館駐車場である。本館駐車場については、Fig.6に示すようにエリアAからエリアEを設定した。エリアAの駐車マス数は20台、エリアBは12台、エリアCは15台、エリアDは12台、エリアEは13台の計72台分の駐車マスを対象とした。対象外のエリアを設定した理由は、業務等に使用する自動車が駐車されており、来庁者は現在主に設定したエリアに駐車しているためである。対象外のエリアを含めると本館駐車場の設置台数は88台である。第2別館駐車場については、限られた空間であるためエリア設定を行わずに観測した。駐車場設置台数は35台である。



(©2014 Google. ZENRIN を加工)

Fig.6 本館駐車場における調査エリア

3.2 本館駐車場の駐車率と駐車時間

調査を実施した3日間の本館駐車場における自動車の入出庫台数および割合について、それぞれFig.7, Fig.8, Fig.9に示す。3日間の最も高い駐車率は、31日の13時台の駐車率である77.8%であった。その他の調査日についてみてみると、30日の駐車率に関しても13時台に60.4%と最も高い駐車率を示した。29日については、14時台に58.3%が最も高い駐車率であった。各日ともに入出庫および駐車率のパターンは異なるものの、13時台から15時台の駐車率が高いことが明らかとなった。

調査を実施した3日間の本館駐車場における自動車のエリア別駐車台数と駐車時間について、それぞれTable2, Table3, Table4に示す。29日はエリアBへの駐車台数が他のエリアに比べ最も多く、エリアA, エリアDと続いている。30日および31日は、エリアAへの駐車台数が最も多く、エリアB, エリアCと続いている。駐車時間については、30分未満の駐車が多いことが明確となった。31日の駐車率はFig.8に示したように77.8%と他の日に比べ高く、建物の入口近くに多く駐車していたためか、駐車マス外への駐車が39台と他の日に比べ目立った。

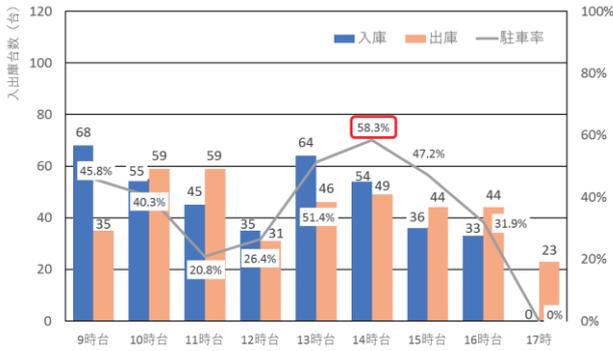


Fig.7 29日における本館駐車場の利用状況

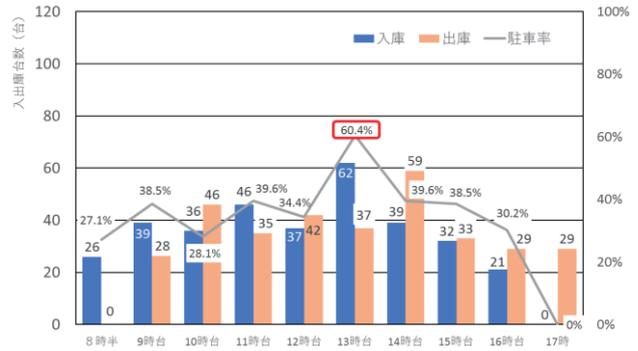


Fig.8 30日における本館駐車場の利用状況

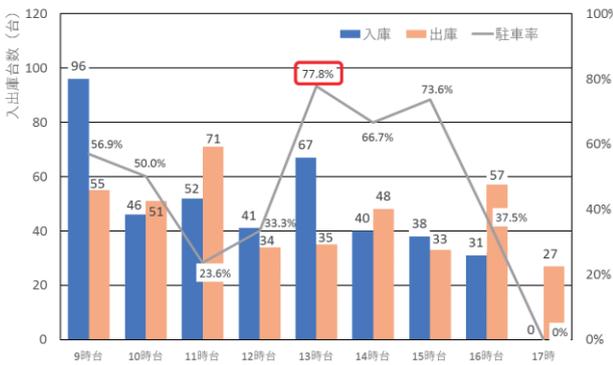


Fig.9 31日における本館駐車場の利用状況

Table2 29日のエリア別駐車台数と駐車時間

分	A	B	C	D	E	マス外
0	1	0	0	1	2	0
1~9	48	57	15	35	14	0
10~29	29	37	14	33	5	0
30~59	8	7	4	12	6	1
60~119	13	7	3	3	1	0
120~179	5	3	4	3	7	0
180~239	0	0	1	4	0	0
240~299	1	1	0	0	2	0
300~359	0	0	0	0	0	0
360~419	1	0	2	0	0	0
420~479	0	0	0	0	0	0
480~520	0	0	0	0	0	0
合計	106	112	43	91	37	1

Table3 30日のエリア別駐車台数と駐車時間

分	A	B	C	D	E	マス外
0	0	0	0	0	0	0
1~9	47	34	10	32	4	5
10~29	29	33	3	27	6	2
30~59	12	10	3	9	4	1
60~119	8	7	5	6	4	0
120~179	2	2	2	6	1	0
180~239	1	2	3	3	5	0
240~299	0	0	1	2	3	0
300~359	1	0	0	0	1	0
360~419	0	0	1	0	1	0
420~479	0	0	0	1	0	0
480~520	0	0	3	0	3	0
合計	100	88	31	86	32	8

Table4 31日のエリア別駐車台数と駐車時間

分	A	B	C	D	E	マス外
0	2	3	0	7	0	1
1~9	65	36	11	32	7	28
10~29	38	45	18	27	6	7
30~59	12	6	9	8	5	1
60~119	7	3	8	6	9	0
120~179	8	2	9	7	1	2
180~239	2	0	4	0	3	0
240~299	0	1	2	0	2	0
300~359	0	0	1	0	0	0
360~419	0	0	0	0	0	0
420~479	0	1	0	0	1	0
480~520	0	0	0	0	0	0
合計	134	97	62	87	34	39

3.3 第2別館駐車場の駐車率と駐車時間

調査を実施した3日間の本館駐車場における自動車の入出庫台数および割合について、それぞれ Fig.10, Fig.11, Fig.12 に示す。3日間の最大駐車率は、29日の10時台の駐車率である88.6%であった。別館駐車場については3日間とも10時台の駐車率が最も高い割合であることが分かる。30日は62.9%、31日は51.4%であった。第2別館駐車場においては、本館駐車場の利用状況と異なり、10時台に午前中のピークを迎え、13時台に午後のピークを迎える傾向にあることが分かった。また、入出庫台数は異なるものの、3日間ともに入出庫パターンが同様の傾向にあることがうかがえる。

次に、調査を実施した3日間の別館駐車場における駐車時間について Table5 に示すと、本館駐車場同様、30分未満の駐車が多いことが分かった。特に、10分未満の駐車が多いことが調査を通して明らかとなった。

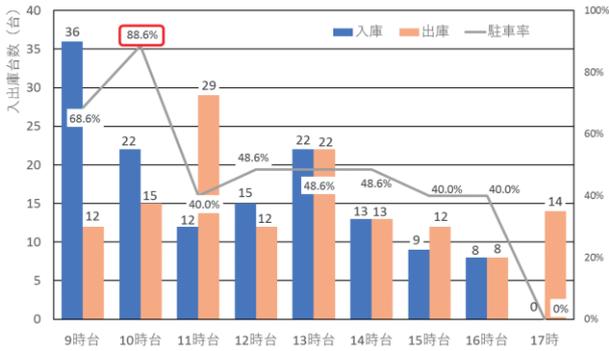


Fig.10 29日における第2別館駐車場の利用状況

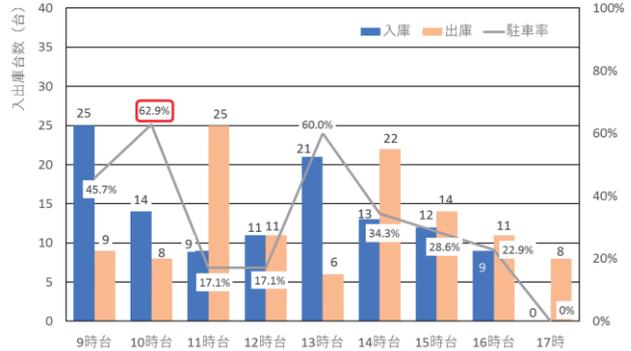


Fig.11 30日における第2別館駐車場の利用状況

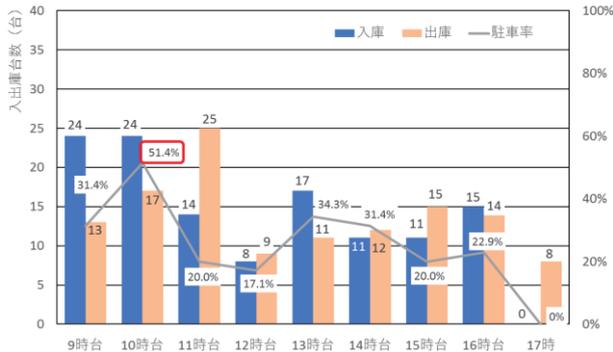


Fig.12 31日における第2別館駐車場の利用状況

Table 5 第2別館駐車場の駐車台数と駐車時間

分	29日	30日	31日
0	0	0	0
1～9	67	30	42
10～29	26	26	38
30～59	15	17	18
60～119	16	31	17
120～179	8	6	4
180～239	4	5	0
240～299	8	1	4
300～359	1	0	2
360～419	0	1	0
420～479	0	0	0
480～520	4	0	0
合計	149	117	125

4. おわりに

坂井市本庁舎整備基本計画の検討過程のなかで、市民の意向や利用実態等についても反映させるため、来庁者を対象としたアンケート調査や、坂井市本庁舎の本館駐車場および第2別館において現在の駐車場の利用実態に関する調査を実施した。調査の結果、以下のことが明らかとなった。

- (1) 来庁目的については、住民票や戸籍、印鑑証明などの請求や転出転入の住民異動届に関することでの来庁が41.3%と最も高い割合であることが分かった。
- (2) 現在の本庁舎の課題として、自動車の駐車スペースが足りないと感じている割合が35.0%と最も高い割合であった。次に、本館と別館での窓口の分散による手続きのための移動の煩わしいと感じている割合が29.3%と続いた。一方、特に問題を感じていない割合についても35.0%であった。
- (3) 来庁者が今後の本庁舎整備に期待する施設として、高齢者や子育て世代にとって充実した施設や、窓口情報等が分かる案内サインが充実した施設、災害時に対応できる施設、さらには多く駐車できる駐車場を有する施設を期待していることが明らかとなった。
- (4) 現在の来庁時の交通手段は、来庁者のうち93.6%が自動車での来庁であることが分かった。一方、自動車での来庁者が将来的に最も改善を期待する交通環境は、公共交通機関(67.3%)であることが明らかとなった。
- (5) 本館駐車場の最大駐車率は77.8%であり、13時台から15時台の駐車率が高いことが分かった。第2別館駐車場に関しては、最大駐車率が88.6%であり、本館駐車場とは異なり午前中の駐車率が高いことが明らかとなった。また、駐車時間については本館・第2別館駐車場ともに30分未満の駐車が多く見受けられた。

以上のことから、今後坂井市本庁舎整備においては、明らかとなった現状の課題と市民が今後必要としている施設について検証し、多くの市民が訪れる窓口の位置や庁舎内の分かりやすい案内サイン及び動線の検討を行っていく必要がある。また、駐車場に関して35.0%が課題であるとしているが、今回の調査における駐車率は100%を超えていない。そのため、駐車場の配置や空間構成、デザイン等についても検討を行い、一極集中型の大規模駐車場ではなく、分散型で必要かつ適切な場所に必要な台数を設置していくことが重要であると考えられる。さらに、

自動車利用での来庁者においても自動車から公共交通に転換できる可能性が調査の結果明らかとなっている。以上のことから、庁舎を市民活動の拠点として整備を行い、それを交通が支えることによって、庁舎はこれまでの基本的な機能に加え、市民利用を目的とした機能の拡大等を図ることができ、市民のための庁舎整備につながるのではないかと期待している。さらに、これまでの庁舎整備では市民や利用者の意向がほとんど反映されていなかったが、本研究を通して市民や利用者の庁舎整備に関する意向について検証し、従来の基本的な機能に加え、市民利用を目的とした庁舎機能の拡大など市民の意向を反映した施設の整備に向けて、今後実施される基本設計への道筋を立てることが出来た。

謝 辞

本研究を遂行するに当たり、坂井市本庁舎整備基本計画検討委員会の委員の方々、坂本憲男坂井市長をはじめ坂井市本庁舎に勤務される職員の方々、福井工業大学工学部の学生にご支援・ご協力をいただきました。また、坂井市役所庁舎整備推進室より資料提供していただきました。なお、本研究は坂井市からの委託研究を受けて、官学連携事業として実施したものです。ここに記して謝意を表します。

文 献

- (1) 総務省, “市町村数の変遷と明治・昭和の大合併の特徴”, 市町村合併資料集, <http://www.soumu.go.jp/gapei/gapei2.html> (最終閲覧日 2017年3月17日).
- (2) 三橋伸夫, “市庁舎整備に関する市民参加の基本構想策定検討委員会における合意形成プロセス-栃木県における4事例の比較分析-”, 日本建築学会技術報告集, Vol. 22, No. 51 (2016), pp. 667-672.
- (3) 船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史, 仁木智也, “アンケートに基づく市民空間の現状とその位置関係との比較 市庁舎建築における市民空間のあり方に関する研究 その2”, 日本建築学会計画系報告集, Vol. 74, No. 639(2009), pp.1037-1042.
- (4) 船曳悦子, 松本直司, 仁木智也, 櫻木耕史, “市庁舎における市民空間の位置関係とその滞留特性について”, 日本建築学会計画系報告集, Vol. 75, No. 639(2010), pp.51-56.

(平成 29 年 3 月 31 日受理)